

支庁の風

東京都ホームページ:<http://www.metro.tokyo.jp>
八丈支庁ホームページ:<http://www.soumu.metro.tokyo.jp/09hatijou/index.htm>

平成16年5月1日<隔月>

支庁広報 第19号

発行所

東京都八丈支庁総務課

〒100-1492

八丈島八丈町大賀郷2466-2

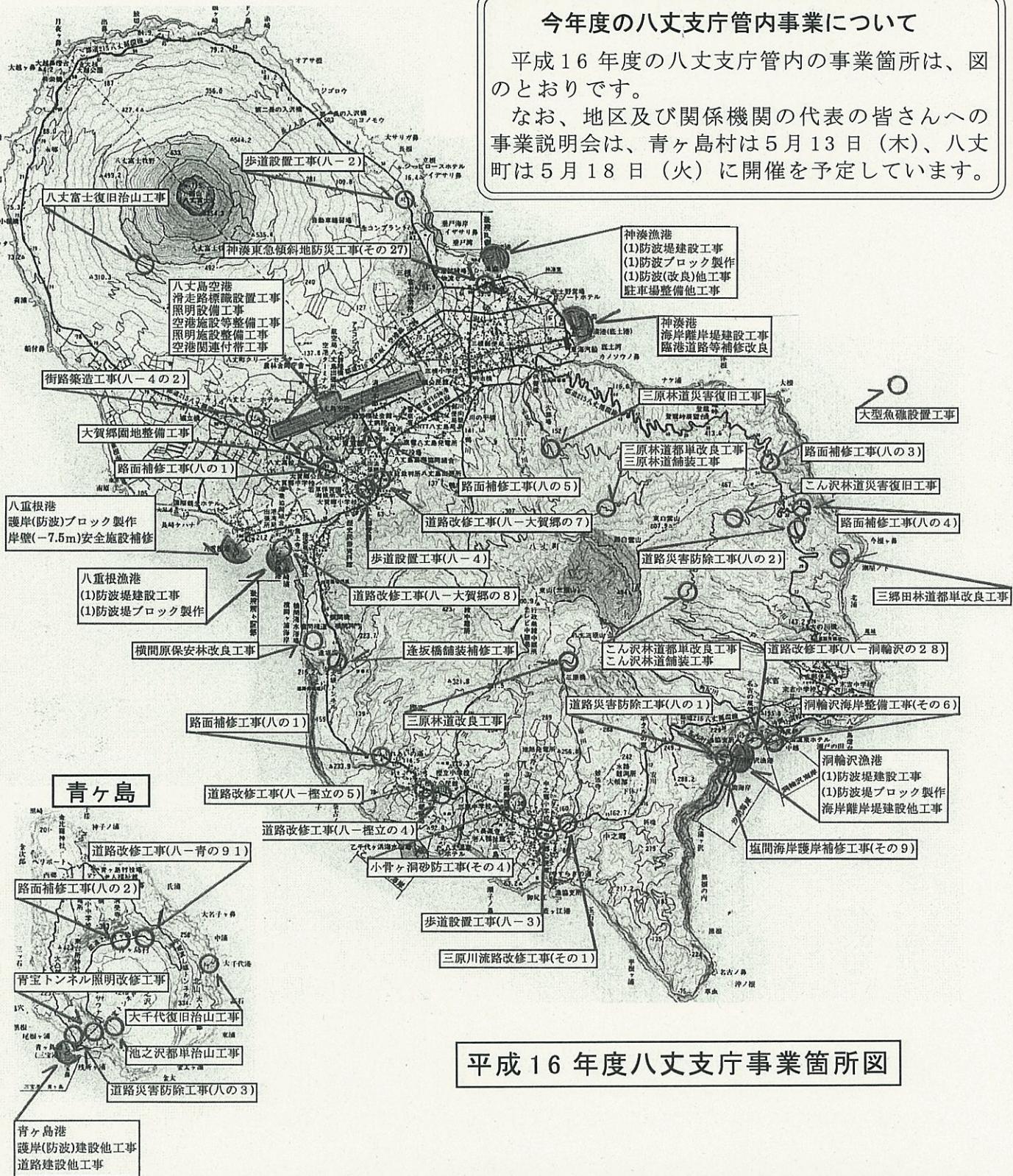
Tel:04996-2-1111 Fax:04996-2-3601

Mail:S0000048@section.metro.tokyo.jp

今年度の八丈支庁管内事業について

平成16年度の八丈支庁管内の事業箇所は、図のとおりです。

なお、地区及び関係機関の代表の皆さんへの事業説明会は、青ヶ島村は5月13日(木)、八丈町は5月18日(火)に開催を予定しています。



平成16年度八丈支庁事業箇所図

八丈支庁観光活性化

プロジェクトの実施について

平成15年の八丈島への来島者数が、昭和40年代のピーク時以降最低を記録するなど、八丈島の観光は危機的状況にあります。

こうした状況を打開し、観光を活性化するため、八丈支庁の各課と支庁管内の都関係機関が連携・協力して、八丈支庁観光活性化プロジェクトを立ち上げました。

プロジェクトでは、次のことに取り組んでいきます。



2千メートル滑走路の

使用開始に向けて

平成13年度から実施してきました空港拡張工事は、3月をもって、ほぼ完成しました。

今後は、フライトチエックなど国土交通省の検査を受けた後、所要の手続きを行い、今年秋には、2千メートル滑走路の使用を開始します。

ところで、皆さんは三根の富士グランド脇に立ち並ぶ銀色に光る鉄塔をご覧になりましたか？

これが、本紙16年1月号で紹介した「簡易式進入灯」です。滑走路の使用開始にあわせて点灯しますので、航空機が着陸する際に、どのような光を放つか、楽しみにしてください。

- ①職員の名刺に八丈の風景を入れて島をPRするなど、職員自らできることから主体的に取り組んでいく。

②現在、支庁等で実施している事業や新たに取り組む施策について、観光振興という視点から検討を加え、各施策を横断的に結びつけながら観光の活性化を図っていく。

- ③八丈島と青ヶ島の観光を活性化するための方策について検討する。

プロジェクトの推進に当たっては、町村や関係団体の意見や提案を取り入れながら実施していきます。

産業課商工係



このところ、大賀郷の八丈島郵便局前で、道路を深く掘つています。道路工事なのに、「なんでそんなに深く掘るの？」という声を聞きますが、これには理由があるのです。

工事箇所の付近

は、その昔、八丈富士が噴火したときの溶岩によつて、雨が地面にしみ込みにくいため、大雨のときには、まるで道路が川のようになってしまいます。

今工事している都道には、大雨のときに、周辺から大量の雨水が集中します。このため、道路の両側に側溝をつくる方法

や、排水樹をつくる方法では、大量の水を処理することができません。そこで、道路上に集まつた大量の雨水を流すために、地下に排水管をつくる必要があるのです。

でも、この排水管を埋める作業をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

工事期間中は、皆さんにご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

土木課工事第一係

結構大変なんですよ!! ～雨の多い八丈の排水対策～

あります。それには、地下の非常に硬い溶岩をくりぬかないと、水を流す管の傾斜がつけられません。

また、溶岩を少しづつ碎きなが

ら掘るため、騒音や振動が発生してしまいます。完全に騒音をなくすことはできませんが、できる限

りますが、これには理由があるのを変えたり、工事の手順を変えて、工事の方法を考えるなど努力しています。

作業には時間がかかり、なかなか進んでいないように見えます

ますが、着実に工事は進んでいます。

最後に、「一体いつ終わるの？」についてですが、今工事している場所は、歩道と車道の整備を含めて、5月末に終了する予定です。

今回の工事が終わつた後、次は簡易裁判所や町役場の前にも排水管を入れて、道路を整備していくます。将来は、三根まで、歩道のある道路に広げていきます。

工事期間中は、皆さんにご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

土木課工事第一係

港湾課職員が

「課外授業」の先生に

して、青ヶ島港の整備に関する歴史と、海の中

子どもたちの「心の教育」の充実は、家庭・学校・地域が手を取り合って

す。14年度から、都内のすべての公立小・中学校で実施されています。

2月25日に、青ヶ島小学校の4年から6年生まで児童6人

に、港湾課職員が課外授業を行いました。

これは、『親



しみのある港づくり』活動の一環として、毎年行っているものです。

今年は、「青ヶ島（三宝）港の昔と今、これから」と題



匿名の方へ

本紙16年1月号で、スギの間伐材のベンチについて紹介したところ、島内在住の方からお手紙を頂戴しました。

「いいアイディア」とのご感想と、そのスギが育った「こん沢林道」を気に入ってくれさせていること、「ハ丈島らしさ」の溢れるスポットをもっと積極的に紹介してほしいこと、などについて書かれていました。

林務係員一同、とても温かい励ましを非常に嬉しく感じるとともに、さらにご期待に添えるよう努力していきたいと思います。この場をお借りして、お礼申し上げます。ありがとうございました。

な「水中不離れコンクリート」についてのお話と実験を行いました。

児童たちから、『いつも泳いでいる港が、

こんなふうにつくられているんだ』という驚き声とたくさん質問があり、大好評でした。

東京都では、平成11年から、石原知事が提唱した「心の東京革命」に基づき、様々な取組を行っており、学校では「道徳授業地区公開講座」を実施しています。これは、皆さんに道徳の授業をご覧いただき、その後、心の教育について意見交換をするというもので

が求められています。

★道徳授業地区公開講座の開催日
○八丈町 || 小学校】大賀郷小 5月16日(日)、
三根小 6月6日(日)、末吉小 6月13日(日)、
櫻立小 11月28日(日)、中之郷小 12月12日(日)
【中学校】大賀郷中 5月30日(日)、
富士中 6月13日(日)、三原中 12月19日(日)
○青ヶ島村 || 小中学校 11月14日(日)
教育庁八丈出張所 Tel二一〇七四二

ここにちは、ハ高です！

★インターんシップを実施しました。

在学中に企業の現場で就業体験をするのがインターネットシップです。4名の生徒が2月下旬の3日間、都内のクリニックや給食センター、出版社、洋菓子店で研修しました。実際に仕事を体験でき、今後の進路選択にとても役に立つたようです。

今後も、さらにインターネットシップを活用していきたいと考えています。
★施設開放時の照明料について
4月から、施設利用に伴う照明など電気料相当分を徴収することになりました。

ご理解とご協力を願います。なお、施設の利用申請時に納付書を発行しますので、金融機関でお支払いください。■照明料（4時間につき）＝グランド（2,500円）、テニスコート（1,000円）、体育館（700円）、武道館（700円）、視聴覚ホール（1,300円）
★都立学校における禁煙について
喫煙防止教育の推進のため、4月から建物内は全面禁煙となりました。また、今年度末には、敷地内が全面禁煙となります。
★体育祭＝5月16日(日) ※雨天の場合は17日、17日も雨天の場合は18日

★八丈高校 Tel二一一八一（小野寺、星野）

新制度のご紹介

母子自立促進支援事業について

平成16年度から、次の給付金等の事業を新たに実施しますので、ご利用ください。

- 母子家庭自立支援教育訓練給付金事業

母子家庭の母親が、就労に必要な教育訓練を受講した場合に、その経費の40%相当（上限20万円）を支給します。支給要件は、①児童扶養手当を受給している方、又は一定の所得水準の方、②その訓練が就職するため必要と認められることです。

- 母子家庭高等技能訓練促進費事業

母子家庭の母親が就職する際に有利となる、生活の安定のための資格取得の促進事業です。その資格取得に要する訓練の受講期間のうち、一定期間（上限12ヶ月）について、月額10万3千円を支給するものです。支給要件は、①児童扶養手当を受給している方、又は一定の所得水準の方、②修業年限が2年以上の養成機関を修了し、対象資格の取得が見込まれる方です。

- 母子家庭常用雇用転換奨励金事業
- 非常勤で雇用されてきた母子家庭の母親を、常勤雇用にした事業主に対し、30万円の奨励金を支給する事

業です。支給要件は、①雇用保険適用事業主で、②ハローワーク等の紹介で雇用し、③6ヶ月の職場訓練の実施後、引き続く6ヶ月以内に常用雇用にすること等です。

詳細はお気軽にご相談ください。

総務課福祉係 Tel: 03-5320-6952

巡回児童相談について

東京都児童相談センターから、医師や児童福祉司、心理判定員が来島し、児童の健全育成に関するご相談に応じます。

知的発達の遅れ、肢体不自由、こどもの出・窃盗・乱暴などの習慣、このほか児童の育成に関する心配事について、この機会を是非ご利用ください。

相談会：5月19日（水）午前9時から
午後5時まで、三根公民館2階
申込み：総務課福祉係 Tel: 03-5320-6952

平成16年度の自動車税の納期限は5月31日です

「自動車納税通知書が届きました。車検の時に一括して納めても構いませんか？」

これは、自動車税の納税についての質問で、よくある問い合わせです。



16年度中小企業制度融資の改正概要について

改正概要について

○融資メニューの全面見直し 従来細分化されていた融資項目を17項目に整理統合し、各融資メニューの貸付期間を、原則として、運転資金7年以内、設備資金10年内に統一しました。

○政策金利の見直し

現行の長期固定金利を、市場の動向を反映した金利にするため、貸付期間に応じた金利設定とし、固定・変動の選択が可能になりました。

○保証料の補助制度の改正

一時的な経営困難者や被災者を支援する補助制度にしました。詳しい融資条件などについては、お問い合わせください。案内書もございます。

産業課商工係 Tel: 03-5320-6953

自動車税の納期限は、毎年5月末日（土日の場合は、翌月曜日）です。

納期限後に納税されると、期限までに納められた方との均衡上、延滞金が加算されることになります。

また、未納の場合は、地方税法上の滞納処分の対象となるため、給与や預金などの財産を調査し、差押えとなることもあります。

納税される方にとって、大きな損

平成16年度東京都職員採用試験案内

試験(選考)の種類	受験資格(年齢は平成17年3月31日現在)	試験案内発表日	申込受付期間	第1次試験日	第1次試験会場	第2次試験日	第3次試験日
II類	20~25歳で、職種によっては資格・免許が必要	3月26日	4月1日~5月25日	6月20日	都内の大学	8月2日~6日	
III類	18~21歳の人				都内の大学 島しょ会場	10月19日 20日	
経験者(一般)	29~33歳で、民間企業等の職務経験が5年以上ある人	6月8日	6月8日~8月17日	9月12日	都内の大学	11月6日 7日	11月20日 21日
経験者(主任級)	32~36歳で、民間企業等の職務経験が9年以上ある人						
身体障害者選考(III類)	18~27歳で、身体障害者手帳の交付を受けている人	8月13日	8月13日~9月28日	10月17日	東京都庁舎	11月18日	

問い合わせ先：東京都人事委員会事務局（電話）03-5320-6952~4

失となりますので、自動車税は車検時ではなく、納期限までに納めてください。

なお、今年度の自動車税の納付書は5月初旬に発送され、納期限は5月31日です。